

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月27日

【会社名】 Zenken株式会社
(旧会社名 全研本社株式会社)
(注) 2023年9月26日開催の第47回定時株主総会の決議により、
2023年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【英訳名】 Zenken Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 順之亮

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー

【電話番号】 03-3349-0451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 業天 邦明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー

【電話番号】 03-3349-0451(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 業天 邦明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年9月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年9月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

2024年12月1日を効力発生日として、当社の本店所在地を「東京都港区」へ変更するものではありません。

第2号議案 取締役6名選任の件

林 順之亮、松島 征吾、本村 丹努琉、上奥 由和、業天 邦明及び渡辺 紀子の各氏を取締役に選任するものがあります。

第3号議案 監査役2名選任の件

高橋 卓、勝連 孝司の両氏を監査役に選任するものがあります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	91,494	1,607		(注) 1	可決 95.44
第2号議案 取締役6名選任の件					
林 順之亮	88,725	4,376		(注) 2	可決 92.56
松島 征吾	89,697	3,404			可決 93.57
本村 丹努琉	91,105	1,996			可決 95.04
上奥 由和	90,788	2,313			可決 94.71
業天 邦明	91,356	1,745			可決 95.30
渡辺 紀子	91,005	2,096			可決 94.93
第3号議案 監査役2名選任の件					
高橋 卓	91,091	2,010		(注) 2	可決 95.02
勝連 孝司	91,378	1,723			可決 95.32

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。